

令和5年度 第1回小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会 次第

日 時 令和5年7月6日(木) 午前10時から
場 所 小牧市役所本庁舎3階 301会議室

1 あいさつ

2 委員委嘱・任命

3 委員・事務局紹介

4 議題

(1) 小牧市放課後子ども総合プランについて

(2) 令和5年度実施校のスケジュールについて

(3) 関係者アンケートについて

5 その他

(1) 今後の予定

○総合プラン運営委員会

- ・ 合同の体験活動見学：令和5年9月～11月頃
- ・ 第2回会議：令和6年2月頃

○実施校従事者

- ・ 令和5年度実施12校情報交換会：7月19日(水)
- ・ 令和6年度実施4校説明会：10月頃

【資料】

資料 1

小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会 委員名簿

資料 2 - 1

小牧市放課後子ども総合プランの概要（1）

資料 2 - 2

小牧市放課後子ども総合プランの概要（2）

資料 2 - 3

小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会・運営委員会
検討スケジュール

資料 2 - 4 - 1 ~ 3

令和 5 年度 小牧市放課後子ども総合プラン実施スケジュール

資料 3 - 1

関係者アンケートについて

資料 3 - 2 ~ 4

アンケート用紙（児童・保護者・従事者）

資料 4

合同の体験活動の視察について

資料 5 - 1

令和 4 年度小牧市放課後子ども総合プラン事業実施報告書

資料 5 - 2

小牧市放課後子ども総合プラン 合同の体験活動実施マニュアル
参考資料 総合プラン講師活用一覧

小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会 委員名簿

(令和5年6月2日から)

分野	役職	氏名	備考
学識経験者	愛知文教大学 特任教授	副島 孝	
教育関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子	
	小牧市小中学校校長会 代表	兼子 正巳	村中小学校 校長
	一色小学校（実施校） 代表	谷田 浩二	一色小学校 教頭
	味岡小学校（実施校） 代表	玉置 博子	味岡小学校 学校地域コーディネーター
	篠岡小学校（実施校） 代表	渡邊 祐子	篠岡小学校 学校地域コーディネーター
	米野小学校（実施校） 代表	伊藤 恵美	米野小学校 学校地域コーディネーター
	陶小学校（実施校） 代表	下田 恵	陶小学校 学校地域コーディネーター
児童福祉関係者	小牧市社会福祉協議会 代表	梶田 光俊	社会福祉協議会 ボランティアセンター所長
	小牧小学校（実施校） 代表	岩崎 ゆき子	小牧児童クラブ 所長
	小牧原小学校（実施校） 代表	宗宮 敦子	小牧原児童クラブ 所長
	本庄小学校（実施校） 代表	社本 明子	本庄児童クラブ 所長
	小牧市児童館 代表	野地 優香理	味岡児童館 館長
地域住民	三ツ瀨小学校（実施校） 代表	小関 志保	三ツ瀨小学校 P T A 母親代表
	大城小学校（実施校） 代表	梶田 優希	大城小学校 P T A 母親代表

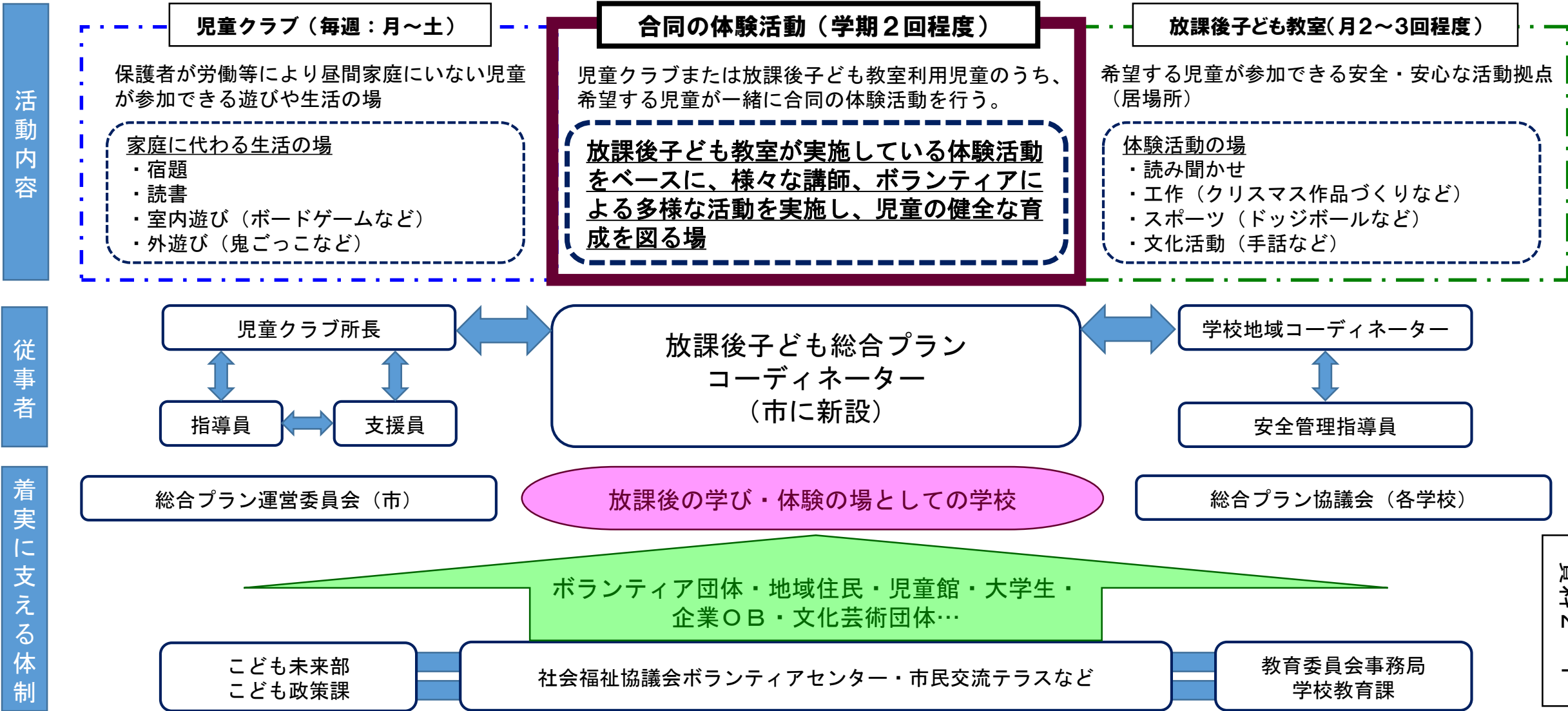
小牧市放課後子ども総合プラン

【小牧市放課後子ども総合プランが目指す姿】

すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営し、児童にとってよりよい学びの場や居場所を提供する。

【小牧市放課後子ども総合プランの実施のステップ】

- ・「児童の放課後のあり方に関する検討部会」（平成30年6月から令和元年6月）
- ・「小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会」（令和元年6月から令和2年10月）の提言を受け、現場の創意工夫と市及び地域ボランティアの支援により、令和3年度からのモデル事業を着実に進捗させる。



小牧市放課後子ども総合プランの概要



保護者が仕事で家にいないので、学校が終わったら児童クラブへ行きます。

毎週：月～土

児童クラブ

【利用できる児童】
保護者が労働等により昼間家庭にいない児童

【目的】
遊びや生活の場

【主な活動の内容】

- ・ 読書
- ・ 自主学習
- ・ 自由遊び
- ・ 外遊び

日課表の例

14:30	入室・読書
15:00	自習の時間
15:30	自由遊びの時間
16:30	外遊びの時間
・	
・	



定期的に、児童クラブと放課後子ども教室の子と一緒に体験活動を行います。制度や学年を越えて一緒に活動します。

学期に2回程度

合同の体験活動

【利用できる児童】
児童クラブまたは放課後子ども教室利用児童

【目的】
児童の自主的な参加のもと、合同で体験活動を行うことで、児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行う。



様々なボランティアさんが、マジックショー、音楽鑑賞、季節の折り紙など様々な体験活動を提供します。
(活動内容は地区により異なります。)



放課後に色々な体験をしたいので、定期的に放課後子ども教室へ行きます。

月2～3回程度

放課後子ども教室

【利用できる児童】
すべての児童

【目的】
安全・安心な活動拠点（居場所）

【主な活動の内容】

- ・ 工作
- ・ 読み聞かせ
- ・ ゲーム



放課後子ども総合プランに参加する児童は、学校敷地内（または隣地や児童館内）で安全に過ごします。

放課後

16:30

19:00



Q 1 放課後子ども総合プランとは何ですか？

A 1 共働き家庭等の「小1の壁」（子供の小学校入学を期に、仕事と育児の両立がむずかしくなること。例えば保育園の延長保育よりも児童クラブの預かり時間が短いことや、平日の学校行事への参加が増えることなどが挙げられる）を解消し、次代を担う人材を育成するため、全ての小学生児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、児童クラブと放課後子ども教室を一体的に、または連携して運営することを、国が平成26年度に「放課後子ども総合プラン」として策定したものです。



Q 2 今までの児童クラブや放課後子ども教室とは何が違うのですか？

A 2 児童クラブは、利用するためには保護者が就労等で昼間家庭にいないことが要件であり、児童に遊びや生活の場を提供します。

放課後子ども教室は、月に2～3回程度、希望する児童に対して学校敷地内で地域のボランティアの方が体験活動を行うことで、放課後の安全・安心な居場所を提供します。

放課後子ども総合プランは、希望する児童クラブの児童と放課後子ども教室の児童が定期的と一緒に体験活動を行うことで、他制度及び異学年の児童が互いに交流しながら多様な体験を行い、児童にとって放課後がより有意義なものになるよう実施します。

小牧市放課後子ども総合プランは、以上の3つを合わせた事業のことです。



Q 3 小牧市放課後子ども総合プランが導入されると、その学校の児童クラブと放課後子ども教室はなくなるのですか。

A 3 小牧市放課後子ども総合プランは、日常の児童クラブ、放課後子ども教室を従来どおり開設しつつ、概ね学期に2回程度、約1時間ずつ合同で体験活動を行いますので、両事業がなくなるわけではありません。



Q 4 どのように利用登録するのですか？

A 4 まずは、保護者の方の就労状況などに合わせて児童クラブまたは放課後子ども教室に登録してください。

合同の体験活動は、内容や活動場所によって参加できる児童数に上限があるため、活動の都度、参加人数を調整します。



Q 5 費用はかかりますか？

A 5 児童クラブまたは放課後子ども教室に利用登録していただきますので、それぞれの制度に必要な費用はご負担いただきますが、合同の体験活動に参加することに対する追加費用はありません。



Q 6 どのように下校すればいいのですか？

A 6 合同の体験活動の時間が終わった後、児童クラブを利用している児童は児童クラブ室、放課後子ども教室を利用している児童は放課後子ども教室の活動場所に一旦戻りますので、そこから、それぞれの制度に応じた下校となります。（基本的に従来と変わりません。例えば児童クラブは、保護者の方が児童クラブ室までお迎えに来てください。）

小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会・運営委員会
検討スケジュール

【導入検討委員会】

委員会	年月日	内容
第 1 回	元年 7 月 24 日	主旨説明、意見交換 児童クラブ保護者負担金の見直しについて
第 2 回	10 月 16 日	課題の整理とモデル地区の要件の検討
第 3 回	11 月 12 日	課題の整理とモデル地区の要件の検討
第 4 回	2 年 2 月 18 日	モデル地区の確定 児童クラブ保護者負担金の見直しについて
第 5 回	6 月 3 日	モデル事業の詳細設計（従事者、場所の確保、 利用料設定等）
第 6 回	7 月 16 日	モデル事業の詳細設計（従事者、場所の確保、 利用料設定等）
第 7 回	9 月 1 日	モデル事業の詳細設計（従事者、場所の確保、 利用料設定等）
第 8 回	10 月 13 日	モデル事業の内容まとめ（提言書まとめ）

【運営委員会】

委員会	年月日	内容
令和 3 年度 第 1 回	3 年 6 月 2 日	主旨説明 意見交換
第 2 回	11 月 24 日	令和 3 年度事業の評価 令和 4 年度以降の事業実施地区の検討
第 3 回	4 年 2 月 15 日	令和 3 年度事業の評価 令和 4 年度以降の事業実施地区の確定
令和 4 年度 第 1 回	4 年 6 月 2 日	主旨説明、令和 4 年度の予定 意見交換
第 2 回	11 月 22 日	令和 4 年度事業の評価 令和 5 年度以降の事業実施地区の検討
第 3 回	5 年 2 月 15 日	令和 4 年度事業の評価 令和 5 年度以降の事業実施地区の確定

※ 随時、こども・子育て会議に委員会の検討状況を報告

令和5年度 小牧市放課後子ども総合プラン実施スケジュール

[令和5年]

[令和6年]

項目		6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月			4月			
1	運営委員会（※1）				1 回 目																				2 回 目										
2	協議会（学校運営協議会）	・ 概要報告等（時期は各校と調整）年3回程度実施																																	
3	合同の体験活動	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">1学期 ・ 2回程度</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">2学期 ・ 3回程度、合同の体験活動を実施</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">3学期 ・ 2回程度</div> </div>																																	
	関係者アンケート	→																																	
4	令和6年度事業の対象校の確認	→																																	
5	令和6年度事業に係る予算要求	→																																	

令和6年度事業の実施

※1

令和5年度は、12校の実施校に対して、関係者アンケート結果や現場訪問、委員会での意見等を参考に評価・検証を行う。
 その評価・検証の結果により、活動マニュアルの修正、予算要求、令和6年度事業の方向性（進め方や仕組み、事業内容の修正の可否等）を決定する。
 令和6年度は、16校全校実施。

R5 総合プラン実施日

資料2-4-2

学校名			小牧小	村中小	三ツ淵小	味噌小	篠岡小	米野小	一色小	小牧原小	本庄小	陶小	光ヶ丘小	大城小
月	日	曜												
5	11	木			○楽しいスポーツ									
	18	木			○スタンプ絵画									
	25	木		○防災教室										
6	8	木												
	13	火					○読み聞かせ							
	20	火						○レクリエーション						
	22	木								○防災教室				
7	6	木			○ご書	○交通安全教室								○集団遊び
	11	火					○防災教室		○盆踊り					
	13	木						○工作(南児童館)				○水遊び		
	18	火	○パステル画											
9	7	木	○折り紙											
	12	火												
	14	木											○防災教室	
	21	木								○忍者ランド			○レクリエーション	◎大道芸
	26	火												
10	3	火								◎大道芸				
	5	木	◎大道芸											○忍者ランド
	10	火					◎バルーンアート		○Let'sヒップホップ					
	12	木			◎大道芸			○シナプソロジー			○忍者ランド			
	19	木		◎大道芸								○忍者ランド		
	26	木			○ドアチャーム	○忍者ランド			○ヒノキの1万個積み木	○ボトルシップ		○サイエンス		
11	2	木		○忍者ランド								◎リコーダーコンサート		
	14	火					○忍者ランド							
	16	木			○忍者ランド	○すまいるまつり		◎大道芸						
	21	火							○忍者ランド					
	30	木										◎大道芸		
12	12	火					○クリスマスコンサート							
	14	木						○忍者ランド						
	21	木				○クリスマス会								
1	11	木											○たこあげ	
	16	火					○ダンス							
	18	木										○体育館でレクリエーション	◎万華鏡作り	
	25	木						○縁日			○色彩心理講座			
2	8	木		○工作(児童館:西部コミュニティー)			○工作(児童館:篠岡)						○読み聞かせ	
	13	火	○観劇											
	15	木			○お楽しみ会	○ドッジボール大会				◎大型トランポリン				○太鼓を体験しよう

実施回数合計 調整中 4(1) 7(1) 6(1) 7(1) 5(1) 6(1) 4(1) 4(1) 7(1) 4(1) 4(1)

学校	実施日	内容（講師※）等	本格的な活動
小牧 2年(火) 3年～		レクリエーション	10/5(木)大道芸 講師:オーバート ーン
	7/18(火)	パステルアート(講師)	
	9/7(木)	折り紙(折り鶴)	
	2/13(火)	劇:中部大学	
村中 2～6年	5/25(木)	防災教室(小牧防災リーダー 会)	10/19(木)大道芸 講師:オーバート ーン
	11/2(木)	忍者ランド(講師)	
	2/8(木)	工作	
三ツ泷 4～6年	5/11(木)	たのしいスポーツ	10/12(木)大道芸 講師:オーバート ーン
	5/18(木)	スタンプ絵画	
	7/6(木)	己書	
	10/26(木)	ドアチャーム	
	11/16(木)	忍者ランド(講師)	
	2/15(木)	お楽しみ会	
味岡 1・2年	7/6(木)	交通安全教室	9/28(木)大道芸 講師:オーバート ーン
	10/26(木)	忍者ランド	
	11/16(木)	すまいるまつり	
	12/21(木)	クリスマス会	
	2/15(木)	ドッジボール大会	
篠岡 1～6年	6/13(火)	読み聞かせ	10/10(火) バルーンアート 講師:オーバート ーン
	7/11(火)	防災教室	
	11/14(火)	忍者ランド(講師)	
	12/12(火)	クリスマスコンサート(講師)	
	1/16(火)	ダンス(講師)	
	2/8(木)	工作(篠岡児童館)	
米野 3・4年	7/13(木)	工作(小牧南児童館長)	11/16(木)大道芸 講師:オーバート ーン
	10/12(木)	シナプソロジー(講師)	
	12/14(木)	忍者ランド(講師)	
	1/25(木)	縁日	

学校	実施日	内容（講師※）等	本格的な活動
一色 1～3年	6/20（火）	レクリエーション	10/3（火）大道芸 講師：オーバート ーン
	7/11（火）	盆踊り	
	10/10（火）	Let's ヒップホップ	
	10/24（火）	ヒノキの1万個積み木	
	11/21（火）	忍者ランド（講師）	
小牧原 1～3年	6/29（木）	防災教室（防災リーダー会）	2/15（木）大型ト ランポリン 講師：
	9/21（木）	忍者ランド（講師）	
	10/26（木）	ボトルシップ	
本庄 4～6年	6/22（木）	防災教室（小牧防災リーダー 会）	11/2（木）リコー ダーコンサート 講師：春日井リコー ダーアンサン ブル
	10/12（木）	忍者ランド（講師）	
	1/25（木）	色彩心理講座（講師）	
陶 1～6年	6/29（木）	運動遊び	11/30（木）大道芸 講師：オーバート ーン
	7/13（木）	水遊び	
	10/19（木）	忍者ランド（講師）	
	10/26（木）	サイエンス	
	1/11（木）	たこあげ	
	1/18（木）	体育館でレクリエーションゲ ーム	
光ヶ丘 1～3年	9/14（木）	防災教室（防災リーダー会）	1/18（木）万華鏡 作り 講師：町屋プリズ ム
	9/21（木）	レクリエーション（レクリエー ション協会）	
	2/8（木）	読み聞かせ（おはなしこいこ い！）	
大城 1～3年	7/6（木）	集団遊び	9/21（木）大道芸 講師：オーバート ーン
	10/5（木）	忍者ランド（講師）	
	2/15（木）	太鼓を体験しよう	

※（講師）の記載がないものは、放課後子ども教室のスタッフが実施するもの

関係者アンケートについて

1. 時期

- ・ 令和 5 年度 2 学期中
- ※ 実施 1 2 校で 1 回

2. 対象者

- ① 児童
 - ・ 特定の日の合同の体験活動に参加した児童
- ② 保護者
 - ・ 5 年度から実施の 6 校（村中・米野・一色・本庄・陶・大城）の児童の保護者
 - ・ 合同の体験活動に参加できる可能性がある児童の保護者
- ③ 従事者
 - ・ 児童クラブと放課後子ども教室従事者

3. 配布と回収

- ① 児童
 - 体験活動が終了したその日に配布・回収
- ② 保護者
 - 児童クラブ利用児童の保護者
 - ➡市役所から郵送（放課後子ども教室参加児童の保護者をぬく）
 - 放課後子ども教室登録児童の保護者
 - ➡放課後子ども教室の児童を通じて渡す。
 - ★回収は、オンラインで回答してもらう。
- ③ 従事者
 - 体験活動が終了したその場で配布し、回答はオンラインで行う。

4. アンケート用紙（案）

- ・ 別紙のとおり
- ・ R4 年度からの変更点
 - 児童・・・R4 年度のまま
 - 保護者・・・内容は R4 年度のまま、対象は R5 年度から実施の 6 校の保護者とする。QR コードを添付し、オンラインで回答。
 - 従事者・・・質問 4 を変更、質問 7 に文章追加。変更部分に網掛け。QR コードを添付し、オンラインで回答。

5. アンケート結果の活用

- ・ 事業の評価・検証を行う際の資料
- ・ 実施校において令和 6 年度の事業内容を検討する際の資料

(児童)

こまきしやくしよ
小牧市役所
せいさくか
こども政策課



たいけんかつどうに関するアンケート

◎ 今日の体験活動について、下の質問1～6に答えてください。

◎ それぞれの質問について、あてはまるものやあなたの考えに一番近いものを選んで○を書いてください。

質問1

あなたは何年生ですか。○でかこみましょう。



1年生 2年生 3年生 4年生 5年生 6年生

質問2

今日の体験活動は楽しかったですか。○でかこみましょう。

ア 楽しかった イ 楽しくなかった ウ どちらでもない

質問3

楽しかったことは、何ですか。
なぜ、楽しいと思いましたか。

「楽しくなかった」「どちらでもない」
に○をつけた人は、質問3には答えず、
質問4へすすみましょう。 → うらへ

- 例
- ・ はじめてのことができた
 - ・ いろいろな子と遊べた
 - ・ おもしろい遊びだった など



うらの質問へ



学校名 (←あらかじめ印字)

**しつもん
質問4**

今日の活動の時間はどうか。○でかこみましょう。

ア ちょうどよい長さだった イ 長かった ウ 短かった

**しつもん
質問5**

今日のような活動を、また、やりたいですか。○でかこみましょう。

ア 何回もやりたい イ たまにやりたい ウ やりたくない

**しつもん
質問6**

今後、やってみたい活動に、○をつけましょう。いくつでもいいです。
そのほかにやりたいことがあったら、下の四角の中にかいてください。

- ア おんがくをきく イ ダンスをおどる ウ えいご
エ こうさく（ものをつくる） オ プログラミングやパソコン
カ そのほかやってみたいこと



これで質問は終わりです。
ありがとうございました。





(保護者)

小牧市役所
こども政策課

小牧市放課後子ども総合プランに関するアンケート

小牧市では、令和5年度は、今までの6校に加えて、村中小、米野小、一色小、本庄小、陶小、大城小学校で、児童クラブと放課後子ども教室の合同の体験活動（小牧市放課後子ども総合プラン）を年に数回実施しています。今後の事業の参考にさせていただきたいため、以下の質問にお答えくださいますようお願いいたします。

質問1

児童クラブまたは放課後子ども教室（あるいは両方）を利用されているお子様の学年と、そのお子様は普段児童クラブ、放課後子ども教室を楽しんでいるかをお答えください。

児童クラブまたは放課後子ども教室（あるいは両方）を利用されている小学生のお子様について1人ずつ、以下の表に記入してください。

お子様	学年	利用事業	普段、楽しいと思っているか			
			とても楽しんでいる	ある程度楽しんでいる	あまり楽しんでいる	ほとんど楽しんでいる
1人目	年生	児童クラブ				
		放課後子ども教室				
2人目	年生	児童クラブ				
		放課後子ども教室				
3人目	年生	児童クラブ				
		放課後子ども教室				
4人目	年生	児童クラブ				
		放課後子ども教室				

お子様の学年を記入してください。

お子様が利用されている事業に○を付けてください。

利用されている事業について、該当するもの1つに○を付けてください。

★この項目に○をつけられた理由をお書きください。



裏へ

学校名（←あらかじめ印字）

質問 2

普段、児童クラブまたは放課後子ども教室での出来事を、ご家庭でお子様とお話されますか。

該当するものを1つ〇で囲んでください。

- ア よく話す イ たまに話す ウ あまり話さない
エ ほとんど話さない オ まったく話さない

質問 3

放課後子ども総合プランの中で、お子様にどのようなことを体験してもらいたいですか。

下の四角の中にご記入ください。

例：音楽鑑賞、軽運動、英語、工作、料理

【参考：放課後子ども総合プランについて】

児童クラブと放課後子ども教室は小学生児童の放課後の居場所という点では共通していますが、制度が異なっており、運営はそれぞれ別々に行っています。放課後子ども総合プランは、それぞれに参加している児童が合同で体験活動を行うことで、多様な体験機会を確保し、児童間の交流の促進を図るものです。

質問 4

放課後子ども総合プラン（合同の体験活動）に対して、以下の選択肢で該当するものがあれば〇で囲んでください。

- ア 合同の体験活動はもっと多い方がよい
イ 合同の体験活動は現状と同程度（学期に2回程度）でよい
ウ その他

これで質問は終わりです。
ありがとうございました。





小牧市放課後子ども総合プラン 体験活動に関するアンケート

小牧市役所
こども政策課

本日の体験活動（児童クラブ・放課後子ども教室合同）について、以下の質問にお答えください。

質問1

普段、児童クラブ、放課後子ども教室どちらに従事されていますか。
従事されている事業を○で囲んでください。

ア 児童クラブ イ 放課後子ども教室

質問2

本日の体験活動では、参加児童は楽しんでいましたか。
該当するものを1つ○で囲んでください。

ア とても楽しんでいた イ ある程度楽しんでいた
ウ あまり楽しんでいない エ 楽しんでいない
オ 本日の活動に参加していない

質問3

本日の体験活動は、普段の活動と比べて準備は大変でしたか。
該当するものを1つ○で囲んでください。

ア 大変だった イ 普段と変わらなかった
ウ 普段より楽だった エ 準備に関わっていない



裏へ

学校名（←あらかじめ印字）

質問 4

合同の体験活動は、参加児童にとってどんな意義があると思いますか。
該当するものを○で囲んでください。（複数回答可）

ア ふだんできない体験ができる

イ いつもと違う仲間と過ごし、よい刺激になる

ウ その他

質問 5

質問 4で、ウを選択した方は、内容を以下にご記入ください。

質問 6

合同の体験活動は、年に何回程度あるとよいと思いますか。
該当するものを1つ○で囲んでください。

ア 1回から3回（学期1回程度） イ 4回から6回（学期2回程度）

ウ 7回から9回（学期3回程度） エ 10回以上

質問 7

本日の体験活動で気になることや、今後の活動に向けて気をつけること
等があれば以下にご記入ください。

これで質問は終わりです。
ありがとうございました。



令和4年度

資料5-1

小牧市放課後子ども総合プラン 事業実施報告書

令和5年3月

小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会

1. 令和4年度事業について

(1) 合同の体験活動の実施状況

放 ・ 放課後子ども教室
児 ・ 児童クラブ

学校	実施日	参加人数		実施内容	実施場所
		放	児		
小牧小	6/30 (木)	12	15	折り紙 (3年生以上)	多目的室
	7/5 (火)	11	15	折り紙 (2年生)	生活科室
	9/27 (火)	11	14	パステル画 (2年生)	多目的室
	12/1 (木)	20	43	音楽鑑賞 ★	体育館
	1/26 (木)	10	9	パステルでしおり	生活科室
	2/21 (火)	10	24	観劇 (2年生)	体育館
三ツ瀨小 4～6年	5/12 (木)	28	1	名札作り	音楽室
	6/23 (木)	27	1	忍者ランド	体育館
	9/15 (木)	27	1	ランプシェード	図書室
	10/11(火)	26	3	工作のパフォーマンスと制作 ★	体育館
	11/17(木)	28	1	ペーパー芯工作	図工室
	1/12 (木)	24	1	楽しく運動(ディスコンなど)	体育館
	2/2(木)	27	1	ミニトランポリン	体育館
味岡小 1・2年	7/14 (木)	15	36	つみき遊び	体育館
	9/8 (木)	14	34	防災教室	体育館
	10/13(木)	15	34	忍者ランド	体育館
	11/17(木)	15	38	すまいる祭り	体育館
	12/15(木)	15	87	クリスマスミニコンサート ★	体育館
	2/16 (木)	14	31	ドッジボール大会	体育館
篠岡小 1～6年	6/15 (水)	5	20	牛乳パックで作るパズルボックス工作 (1・2年)	図工室
	10/27(木)	22	35	大道芸 (全学年) ★	体育館
	2/8 (水)	5	19	バレンタイン工作 (1・2年生)	図工室(児童クラブ室)

小牧原小 1～3年	6/30(木)	20	18	忍者ランド(クラブは 2年生)	体育館
	9/29(木)	20	22	防災教室(小牧防災リ ーダー会)	体育館
	10/20(木)	18	24	バルーンアート ★	体育館
	1/26(木)	17	23	からだ遊び (クラブは1年生)	体育館
光ヶ丘小 1～3年	7/7(木)	16	24	レクリエーション	多目的室
	10/13(木)	16	23	切り絵講座	多目的室
	11/17(木)	16	22	万華鏡 ★	多目的室
	12/8(木)	15	24	折り紙	多目的室
	1/19(木)	15	24	コマ遊び	図書室
	3/2(木)	15	26	読み聞かせ	多目的室

★・・・本格的な活動

(2) 関係者アンケート

- ・ 10月から12月に、児童、保護者、従事者に対して放課後子ども総合プラン(合同の体験活動)に関するアンケートを実施した。
- ・ 児童用と従事者用は1～2回実施し、保護者は1回実施した。

アンケート回収数

学校名	児童				保護者	従事者			
	放課後 子ども 教室		児童 クラブ			放課後 子ども 教室		児童 クラブ	
	1回	2回	1回	2回		1回	2回	1回	2回
小牧小学校	11	18	14	31	32	6	9	12	12
三ツ渕小学校	27	26	1	3	15	8	6	2	2
味岡小学校	15	15	34	87	44	8	7	11	9
篠岡小学校	22	/	35	/	28	7	/	8	/
小牧原小学校	20	18	22	24	33	6	6	2	4
光ヶ丘小学校	16	16	23	22	19	6	4	3	4

小牧小：1回目は2年生，2回目は2年生以上

(3) 放課後子ども総合プランの周知・広報

- ① 市ホームページに掲載
- ② 利用登録児童の保護者あてに案内資料を郵送
 - ・ 児童クラブ利用児童 令和4年3月中旬
 - ・ 放課後子ども教室利用児童 令和4年5月頃
- ③ 学校運営協議会での活動報告
 - ・ 小牧小学校 令和4年11月
 - ・ 三ツ渕小学校 令和4年6月、令和5年2月、
 - ・ 味岡小学校 令和5年2月
 - ・ 篠岡小学校 令和4年5月、11月、令和5年2月
 - ・ 小牧原小学校 令和4年12月
 - ・ 光ヶ丘小学校 令和5年2月

(4) 放課後子ども総合プランを推進するための活動

実施日	参加人数		内容	実施場所
	放課後子ども教室	児童クラブ		
7/15	10	10	放課後子ども総合プラン実施校情報交換会(小牧、三ツ渕、味岡、篠岡、小牧原、光ヶ丘小学校の6校)	小牧市役所本庁舎 301会議室
9/5, 7, 14			令和5年度に向けて、各学校の校長・教頭先生方に説明	各学校(6校)
10/3 10/5	9	6	令和5年度に向けて放課後子ども総合プランについて説明会	小牧市役所本庁舎 202会議室
R5, 1/13			総合プランへの協力依頼	児童館館長会議 ラピオ2階

2. 令和4年度事業に対する評価

令和3年度末の「令和4年度の活動に対する提言」を受けて

- ① 合同の体験活動は放課後子ども教室の活動をベースに実施しているため概ね1時間程度で実施されているが、活動の内容によっては児童が飽きてしまうこともあるため、時間配分を検討すべきではないか。

また、児童がずっと受け身になるのではなく、一緒に活動できるような時間が少しでも含まれることが望ましい。

⇒ 活動時間としては、45分から1時間程度とし、児童が飽きないように、休憩時間を入れたり、音楽鑑賞では参加できるように手拍子や体を使った表現を取り入れたりして、内容の工夫をした。

- ② 従事者の負担感の軽減に繋がられるよう、モデル事業等を通じて活動マニュアルの整備を検討すべきではないか。

⇒ 放課後子ども総合プランの実施校6校の従事者による「情報交換会」を行い、マニュアルに追加・変更する内容についても、意見を聞き、従事者の負担感の軽減につながるよう、加除修正を行った。また、マニュアルは、実態をふまえて、毎年更新していくこととした。

- ③ 合同の体験活動を児童にとってよりよいものにするためには、単に児童に体験を与えるのではなく、児童が楽しむことができる内容を従事者・講師が一緒になって考え、工夫する必要がある。この活動を通じて、従事者・講師が意識を高めていくことが望ましい。

⇒ 体験活動の実施にあたって、従事者・講師が打ち合わせを行い、その中で、児童が楽しむことができる内容を考え、話し合い、工夫していった。

1回終えるごとに、従事者が課題等を出し合い、次回へつなげるようにした。報告書にも記載があった。

- ④ 講師謝礼について、放課後子ども教室のみで実施する場合と比べて規模が増加することや、総合プランならではの工夫が求められる

こと等を踏まえて、増額を検討すべきである。

⇒ 令和4年度は、通常の総合プランの講師は、3,000円か5,000円。本格的な活動については、30,000円以内で依頼できている。さらに、講師との打ち合わせの中で、来年度や他の学校でも引き受けてもらえるよう声掛けをしてきた。

(2) アンケート結果の総括

- ① アンケートを実施したすべての活動で、「楽しかった」と回答した児童が「楽しくなかった」「どちらでもない」と回答した児童より多かった。
- ② 児童によって、活動の時間が「長い」か「ちょうどよい」か「短い」かは、感じ方がそれぞれだが、おおむね、「楽しい」と回答した児童は、「ちょうどよい」と回答した児童が多かった。
- ③ 児童の多くが「楽しかった」と回答した活動でも、「短かった」と回答した児童はそれほど多くなく、児童にとって概ね1時間が限界と考えられる。
- ④ 児童が今後やってみたい活動は、音楽鑑賞、ダンス、工作、プログラミングやパソコンが多く、保護者も概ね同様であった。また、自由記述では、運動(体を動かす遊び)を希望するものが多かった。
- ⑤ 放課後子ども総合プランの活動の回数を現状と同程度がよいと回答した保護者と、もっと多い方がよいと回答した保護者は概ね同程度であった。児童は、何回もやりたい児童が、たまにやりたい児童より多かった。同一校で活動が違えば、何回もやりたいか、たまにやりたいかは、変わる場合があった。
- ⑥ 普段の活動と比べて準備が「変わらない」と回答した従事者が、「大変」と回答した従事者より、やや多かった。
- ⑦ 意義があるかという問いに対して、「とてもある」「ある程度」と回答した従事者が多い。理由として、「いつもと違うメンバーで活動する」「ふだんできない体験活動ができる」が、多く記述されている。
- ⑧ 合同の体験活動は、年に1から3回が望ましいと回答した従事者が最も多く、次に年に4から6回が望ましいと回答した従事者が多かった。
- ⑨ 気になることの記述については、各学校で共有して、話し合っていくとよいと考える。課題を解決する方へ向けて話し合っていく、次回につながるようにするとよいと考える。

(3) 令和5年度の活動に対する提言

① 参加児童について

令和4年度は、基本的に放課後子ども教室参加児童の学年に合わせて、児童クラブの参加人数を決めて、調整している。学校の規模にもよるが、内容や場所を考えて、児童クラブ全員が参加できるものが可能なら、実施していくのもよいのではないかと。

② 従事者について

放課後子ども教室の従事者は、全員が指導・対応する。児童クラブの従事者は、合同の体験活動に参加する児童とクラブに残る児童に分かれるため、放課後子ども教室と児童クラブの従事者で、よく相談しあって、人数等を調整するなど柔軟に対応してはどうか。

③ 従事者について

アンケート結果から、合同の活動の意義を感じていない従事者がいることが見受けられるので、従事者に合同の活動の意義を理解してもらいたいのではないかと。

④ 児童館との連携について

市内の児童館では、多種多様に創作活動や講師を招いての活動を行っている。この放課後子ども総合プランの活動内容や講師の幅を広げ、合同の活動が充実するよう、児童館と積極的に連携していくといいのではないかと。

4. 令和5年度以降の事業計画について

(1) 導入スケジュール

年度	実施校数	実施校
令和3年度	2校	小牧・光ヶ丘
令和4年度	6校	小牧・三ツ渕・味岡・篠岡・小牧原・光ヶ丘
令和5年度	12校	令和4年+村中・米野・一色・本庄・陶・大城
令和6年度	16校	全小学校

(2) 運営委員会の開催

- ・ 年2回程度実施（さらに1回、合同の体験活動の視察）

(3) 協議会の開催

- ・ 年に1回、学校運営協議会にて放課後子ども総合プランの活動報告を行う。

(4) 基本的な実施方針

① 合同の体験活動の回数

基本は、学期に2回程度＋年に1回、本格的な体験活動

1学期	2学期	3学期
2回	2回 ＋本格的な体験活動1回	2回

② ボランティアの依頼先（参考）

- ・ 社会福祉協議会ボランティアセンター登録ボランティア
- ・ ワクティブこまき登録団体
- ・ 生涯学習市民講師（こまき市民文化財団）
- ・ 生涯学習のまちづくり出前講座
- ・ 他の学校の講師活用一覧

◎講師活用について

各学校の講師活用一覧を、毎年、蓄積していくことや講師との打ち合わせの中で、来年度につながるように話をすすめることが大事。他の学校でも依頼があったら引き受けてもらうことは可能か、同じ講師謝礼で引き受けてもらえるか、何人までなら可能か、などを話しておくつながるし、広がる。

③ 参加児童

基本的に、放課後子ども教室登録児童は全員とし、児童クラブから参加する児童は、活動内容、活動場所に応じてその都度決める。

- ・ 放課後子ども教室の対象学年に児童クラブからの参加学年も合わせる。

A小学校											
放課後子ども教室						児童クラブ					
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
↓	↓	↓				↓	↓	↓			
合同の体験活動											
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6

- ・ 児童クラブの対象児童が多過ぎる場合は、例えば1学期の1回目は3年生、1学期の2回目は2年生、2学期の1回目は1年生、本格的な活動は1年生から3年生まで全部、…のように割り振る考え方もある。

◎ 活動内容や場所を踏まえて、年間でバランスを取っていく。

④ 従事者

基本的に、放課後子ども教室の活動に児童クラブの一部の児童が加わる形となるため、普段の放課後子ども教室従事者に加えて、児童クラブから数名の職員が引率、児童対応等で従事する。

詳細は活動の都度、学校地域コーディネーターと児童クラブ所長で相談して決める。

⑤ 活動場所の借用

学校に対して、合同の体験活動を実施する際に体育館等を借用することを依頼する。(令和5年度の追加6校に対して依頼済)

⑥ 合同の体験活動に係る費用

- ・ 消耗品費

1校当たり、最大で18,000円

年に1回の本格的な活動分 6,000円

上記以外の合同活動分 2,000円×6回分

- ・ 講師謝礼（年に1回の本格的な合同活動）
最大で30,000円
- ・ 講師謝礼（上記以外の合同活動）
放課後子ども教室の通常の謝礼とは区分し、内容によって3,000円、5,000円のいずれかとする。
- ・ 協力謝礼
合同の体験活動を行うため、道具を借りて実施する場合の謝礼を、1回3,000円とする。

⑦ 費用徴収

放課後子ども総合プラン実施校になった場合でも、児童クラブ費及び放課後子ども教室徴収金の値上げは行わない。

⑧ 活動時の保険

- ・ 傷害保険
 - ア 参加児童
 - ・ 児童クラブ・放課後子ども教室それぞれの傷害保険で対応
 - イ 放課後子ども教室従事者
 - ・ 既存の傷害保険で対応
 - ウ 児童クラブ従事者
 - ・ 治療費は労災保険で対応
 - ・ 損害賠償保険
既存の損害賠償保険で対応（全国市長会）
- ※ 学校管理下でなければ、放課後子ども総合プランの活動において市に損害賠償責任が生じる場合は保険の対象になる。

⑨ 利用者への周知

放課後子ども総合プランを実施することを、新年度の利用決定時に通知する。（児童クラブ：2月頃、放課後子ども教室：5月頃）併せて、市ホームページに掲載する。

小牧市放課後子ども総合プラン 合同の体験活動実施マニュアル
(令和 5 年 4 月 1 日版)

【合同の体験活動を実施するまでの一般的な流れ】 P 1

【講師謝礼について】 P 5

【放課後子ども総合プランで使用する消耗品費】 P 6

【放課後子ども総合プランの活動中に児童がけがをしたとき】 P 8

【参考資料】

- 1 初めての講師への依頼チラシ案（通常活動）
- 2 初めての講師への依頼チラシ案（本格活動）
- 3 打ち合わせシート例
- 4 通常合同活動における謝礼額算定表
- ⑤ 講師承諾書（放課後子ども総合プラン）
- ⑥ 合同体験活動実施報告書
- 7 学校運営協議会活動報告資料案

※ ○印の資料は、様式をそのまま使用してください。
それ以外の資料は、使用は任意です。

【合同の体験活動を実施するまでの一般的な流れ】

時期	内容
<p>随時（遅くとも活動予定日の3ヶ月前まで）</p>	<p>① 児童クラブ担当者と放課後子ども教室担当者と打ち合わせを行い、合同の体験活動の概略を決める。</p> <p>【打ち合わせ場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童クラブ室、または放課後子ども教室活動室 <p>【決める内容】</p> <p>ア 内容</p> <p>イ 実施日</p> <p>ウ 参加予定児童数（放課後〇人、児童クラブ〇人）</p> <p>エ 場所</p> <p>※ 内容、参加予定児童数を踏まえて決める。</p> <p>[例]</p> <p>多目的室：30人程度までの軽運動、工作など</p> <p>体育館：多人数の運動、音楽・映像鑑賞</p> <p>オ 依頼する講師【<u>通常の活動については、外部講師に依頼せず、従事者のみで活動を実施してもよい</u>】</p> <p>※ 謝礼金は、本格的な活動は30,000円、通常の活動は3,000円または5,000円の上限があるため、超過することが見込まれる講師は選ばない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>この打ち合わせは、児童クラブ担当者は勤務時間外に行うのであれば時間外勤務申請を行ってください。放課後子ども教室担当者は活動報告書に記載してください。</p> <p>（以下、講師を交えた打ち合わせでも同様）</p> </div> <p>② 内容が概ね決まったら講師に依頼する。必要に応じて学校に場所を借用しておく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後子ども教室担当者から連絡する。 ・ 講師を交えた打ち合わせの日程も決めておく。 <p>[参考資料1 初めての講師への依頼チラシ案（通常活動）]</p> <p>[参考資料2 初めての講師への依頼チラシ案（本格活動）]</p>

2ヶ月前
まで

① 合同の体験活動について、講師を交えて打ち合わせを行う。

[参考資料3 打ち合わせシート例]

ア 内容の確認

- ・ 対象が子どもなので、45分程度の活動が望ましい。
- ・ じっとしているだけの受け身の活動が続くと、飽きやすいので、参加・体験できる内容が望ましい。途中で参加できる内容を入れ込むのも可（例：途中で体操する）
- ・ 最初と最後のあいさつは児童クラブ・放課後子ども教室の従事者で行うが、途中の進行は講師に一任することを伝える。

イ 児童の参加予定人数

ウ 従事者の人数

エ 謝礼金の確認

◎ 承諾書用紙を講師に渡す（放課後子ども総合プラン用）

[参考資料4 通常合同活動における謝礼額算定表]

[参考資料5 講師承諾書（放課後子ども総合プラン）]

・ 年1回の本格的合同活動【上限30,000円】

一律30,000円ではない。

通常、このような活動で、謝礼金はいくらで依頼を受けているかを聞く。

30,000円を超えるなら、「予算で30,000円までとなっているので、30,000円をお願いできないか」と声かけする。

30,000円以下なら、「同じように支払います。」と伝える。

・ 年6回の通常合同活動【3,000円、または5,000円】

一律で3,000円、5,000円のどちらかとなる。（P5参照）

オ 場所の確認

- ・ 必要に応じて講師と一緒に現地を実際に見ると、お互いにイメージが掴みやすい。

カ 準備するもの

- ・ 講師が準備するもの
- ・ 放課後子ども教室で準備するもの
- ・ 児童クラブで準備するもの
- ・ 学校に借りるもの

	<p>キ 準備を始める時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校に場所を借用するときに、準備を始める時間も含めてお願いする。 <p>ク 講師の駐車場の位置・台数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じて、当日カラーコーンなどを準備する。 <p>★打ち合わせの中で、他の学校でも実施可能かを聞いておく。</p>
前日まで	<p>① 児童クラブ担当者と放課後子ども教室担当で、当日の対応等を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会場準備の従事者 ※ 会場で児童をスムーズに定位置につかせるため、あらかじめ児童の座る位置を養生テープなどでマーキングしておくことも有効な手段。 ・ 児童クラブ室からの移動ルート、引率する職員 ・ 司会進行の確認 ※ はじめの挨拶…放課後子ども教室担当者 活動の進行…講師 終わりの挨拶・講師へお礼…児童クラブ所長 ・ 会場の片付けの従事者 ※ 状況により、児童が片付けに参加してもよい。 ・ その他、役割分担が必要な事項 <p>② アンケートを取る活動について、児童が記入する場所等を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原則、年1回の活動でアンケートを取る。 2学期の通常合同活動か、年1回の本格的合同活動
当日	<p>① 講師から承諾書を受け取り、署名する。 講師⇒放課後子ども教室担当者⇒こども政策課</p>

	<p>★謝礼額を鉛筆書きするか、付箋に記入してはるか、事務局に金額がわかるようにして提出。</p> <p>② アンケートを取る対象となった活動は、活動実施報告書を1週間後までに市に提出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後子ども教室担当者、児童クラブ所長それぞれで作成して提出する。 <p>[参考資料6 合同体験活動実施報告書・活動日誌]</p>
年1回	<p>① 学校運営協議会で、活動状況を報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後子ども教室担当者から報告 <p>[参考資料7 学校運営協議会報告資料案]</p>

★講師を活用しない場合や、その他放課後子ども教室と児童クラブ従事者の打合せは、随時行い、記録を残しておく。[参考資料3-2 放課後子ども教室と児童クラブの打ち合わせ]

【講師謝礼について】

1. 基本ルール

ア 金額

【年1回の本格的合同活動】

30,000円を上限として、依頼する講師が普段、同程度の活動を行う際に受領している金額とします。

一律で30,000円とするものではありません。

【年6回の通常合同活動】

一律3,000円、または5,000円のどちらかとなります。

※ 放課後子ども教室だけで実施する場合と比較して、活動の内容がグレードアップしたり、児童クラブからの参加児童が増えることで講師が用意する材料が余分に必要になるなど3,000円では不足する客観的な理由があれば、謝礼を5,000円とします。

例：読み聞かせ等の鑑賞 ⇒ 3,000円

講師が材料を準備する工作 ⇒ 5,000円

レクリエーション等で、児童が増えることで参加する指導者が増員となる ⇒ 5,000円

【講師が材料を準備する場合】

講師が材料を準備する場合でも、金額に変更はありません。

イ 回数

- ・ 通常合同活動分は、従来の放課後子ども教室分（年6回）とは別枠となります。

2. その他

- ・ 講師に放課後子ども総合プラン用の承諾書を渡し、当日までに受領してください。
- ・ 依頼先が企業等で、消費税が必要な場合、こども政策課へご相談ください。
- ・ **【協力謝礼】** 合同の体験活動を行うため、道具を借りて実施する場合の謝礼を、1回3,000円とする。

【放課後子ども総合プランで使用する消耗品費】

1. 基本ルール

1校当たり予算額 18,000 円（年1回の本格的活動分＋年6回の通常分）

[内訳]

- ・ 年1回の本格的活動分 6,000 円×1回
- ・ 年6回の通常分 2,000 円×6回
- ・ 合計 18,000 円

⇒ 上記に活動回数が満たない場合、金額は減少します。例えば、通常分を年5回とする場合は、18,000 円－2,000 円＝16,000 円を上限とします。

※ 児童クラブの児童分、放課後子ども教室の児童分、両方とも購入対象とします。(放課後子ども教室で実費徴収している材料費は放課後子ども教室のみで実施する活動に充て、合同活動で必要となる消耗品費は一括して市予算で購入する。)

※ 上限額の範囲内なら、1回あたりの金額が通常分 2,000 円（本格分 6,000 円）を超えても構いません。

例（本格：年1回、通常：年5回）

通常1回目	1,000 円
通常2回目	3,500 円
通常3回目	500 円
本格	7,000 円
通常4回目	2,500 円
通常5回目	0 円
合計	14,500 円

⇒ 上限額は、本格分 6,000 円＋通常分 2,000 円×5回＝16,000 円。通常2回目、4回目、本格がそれぞれ 2,000 円、6,000 円を超えています。合計額 14,500 円が上限額 16,000 円に収まっているため可となります。

ただし、何らかの理由で通常5回目が中止となった場合、上限額が 14,000 円となり超過するため、偏った執行は控えてください。

2. 購入方法

- ① 放課後子ども教室担当者から、合同活動に必要な品目、個数を児童クラブ職員に連絡（放課後子ども教室児童分＋児童クラブ児童分）
- ② 児童クラブ職員が物品購入伺(放課後子ども総合プラン用)を作成し、こども政策課に提出
- ③ こども政策課にて決裁後、児童クラブへ返送
- ④ 児童クラブ職員から業者に発注連絡
- ⑤ 業者が児童クラブに納品
- ⑥ 業者からの請求書に基づき、こども政策課が業者に支払い

3. 注意点

- ① 児童クラブの通常の消耗品費とは別予算となるため、必ず放課後子ども総合プラン用の物品購入伺を使用してください。
- ② 1回ではほとんど消費しない物品（はさみ等）は、購入前に児童クラブネットワークにより他のクラブから借用できないか調整してください。
- ③ 鉛筆は、こども政策課に60本程度在庫があり、貸出可能です。
(黒のHB)

【放課後子ども総合プランの活動中に児童がけがをしたとき】

- ・ 児童クラブ、放課後子ども教室でそれぞれ加入している傷害保険の対象になります。

[適用する傷害保険等]

児童の登録状況	児童クラブのみ登録している	放課後子ども教室のみ登録している	両方登録している
適用する傷害保険	児童クラブ	放課後子ども教室	その日、児童を保護者に引き渡す方（迎えが来る方）の保険
保護者への説明	児童クラブ職員	放課後子ども教室担当者	その日、児童を保護者に引き渡す方（迎えが来る方）の従事者
事故報告（※）	児童クラブ職員	放課後子ども教室担当者	その日、児童を保護者に引き渡す方（迎えが来る方）の従事者

※ 事故報告書を作成するときは、放課後子ども総合プラン活動中であることを明記してください。

また、事故報告は、児童クラブ職員は子育て支援係、放課後子ども教室担当者は青少年育成係に行ってください。